

戸籍にフリガナが記載されます

氏名の読み方の統一や本人確認の正確性を高めるために、5月26日(月)から戸籍にフリガナを記載する制度が始まります。

確認はがきが届いたら確認を

本籍地の市区町村から、「戸籍に記載される予定の振り仮名の通知書」が順次郵送されます。
※市区町村によって、発送時期が異なります。大分市からの発送時期は、決まり次第市ホームページや市報でお知らせします。

通知されたフリガナが正しい場合 ▶ 届け出は不要です。

通知されたフリガナが誤っている場合 ▶ 8年5月25日(月)までに届け出が必要です。

届け出の方法と届出人

マイナポータルまたは市民課および各支所窓口で受け付けます。

- ・氏のフリガナ…原則筆頭者*が届け出
- ・名のフリガナ…本人が届け出

*筆頭者が除籍されている場合はその配偶者、その配偶者も除籍されている場合は同じ戸籍にいる子が届出人となります。

- ・5月26日(月)以降に出生等で初めて戸籍に記載される人は、出生届等にフリガナを記載して届け出ることになります。
- ・詐欺に注意！手数料や罰金など、金銭の支払いを要求することは絶対にありません。

マイナナンバーカードを持っている人は、マイナポータルからオンラインで届け出できるよ。

フリガナが誤っている場合は必ず届け出をしてね！



戸籍制度マスコットキャラクター「コセキツネ」



届け出の方法など▶

問 市民課 ☎537-5613

特別弔慰金の説明会を開催します



戦没者のご遺族で、7年4月1日時点で公務扶助料、遺族年金などの受給権を有する遺族がいない場合は、戦没者の死亡当時に生まれていた遺族で右の1～5の先順位の1人に特別弔慰金が支給されます。

- ①弔慰金受給権者
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等と生計関係を有し、戦没者等と氏が同じ父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- ④前記3以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- ⑤戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

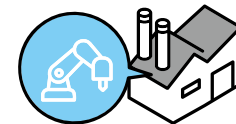
説明会の日程 ※当日受付です。支給内容や請求書類などを説明します。

月日	対象校区	開始時間	会場	月日	対象校区	開始時間	会場	
6/4(水)	植田	午前10時	植田市民行政センター	7/11(金)	賀来、滝尾、下郡、森岡	午前10時	保健所 6 階 大会議室	
	横瀬、宗方、横瀬西、田尻	午後 2 時		7/16(水)	南大分	午前10時		
6/11(水)	鶴崎、別保	午前10時	鶴崎市民行政センター	7/17(木)	荏隈、敷戸、鷺野	午前10時		
	松岡、川添	午後 2 時		7/22(火)	春日、八幡、神崎	午前10時		
6/13(金)	坂ノ市、小佐井	午前10時	坂ノ市市民センター		碩田、舞鶴	午後 2 時		
	丹生	午後 2 時		7/28(月)	津留、寒田	午前10時		
6/17(火)	明治、明治北	午前10時	鶴崎市民行政センター	8/1(金)	大道、城南、西の台	午前10時		
	高田	午後 2 時		8/6(水)	明野西、明野東、明野北	午前10時		
6/19(木)	判田	午前10時	大南市民センター	8/20(水)	大在、大在西、大在東	午前10時		大在市民センター
	吉野、竹中、戸次、上戸次	午後 2 時		8/26(火)	野津原	午前10時		野津原市民センター
6/26(木)	佐賀関、こうざき	午後 2 時	佐賀関公民館	9/3(水)	三佐、鶴崎地区全域	午前10時		鶴崎市民行政センター
6/30(月)	金池、日岡	午前10時	保健所 6 階 大会議室	9/11(木)	植田地区全域	午前10時		植田市民行政センター
	桃園、東大分、長浜	午後 2 時		9/17(水)	大分地区全域	午前10時		保健所 6 階 大会議室
7/10(木)	東植田、豊府	午前10時		申請期間：10年 3 月 31 日まで				

問 福祉保健課 ☎537-5737

頑張る中小企業の資金面をサポートします

設備投資をしたい！



◎中小企業者設備投資補助金

生産事業の工程上必要な機械および装置等（いずれも中古品を含む）の購入費用を補助します。



自社の経営力を強化したい！



◎中小企業者経営力強化促進補助金

- 人材育成応援事業
従業員等の研修経費（研修費、交通費、会場借上料、講師謝礼金等）を補助します。
- BCP等策定等支援事業
事業継続計画（BCP）および事業継続力強化計画（ジギョケイ）の策定・改定に関する委託費や印刷製本費等を補助します。
- 知的財産権取得促進事業
特許権、意匠権、商標権、実用新案権の出願に要する経費を補助します。
- 事業承継等支援事業
事業承継やM&A売却を円滑に行うために必要なコンサルティング経費、企業価値・譲渡価格の算定経費等を補助します。

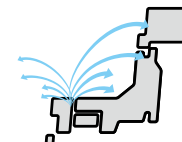


◎中小企業等融資制度

創業や事業経営に必要な資金の融資について、市が信用保証料の一部または全部を補助します。



国内外へ販路を広げたい！



◎販路拡大チャレンジ補助金

商品開発・改良やブランディング、展示会等への出展、ECサービスの活用等、県外・海外への販路拡大のための費用を補助します。



補助対象や申請方法等詳しくは、市ホームページをご覧ください。

大分市企業支援・企業誘致で検索！

中小企業経営者やビジネス関係者に向けた各種講座を実施しています



①おおいた経営塾 2025

経営に必要な知識や考え方について学ぶセミナーです。

②地域ビジネスのためのデザイン入門講座 2025

ビジネスに活用できるデザインの考え方をワークショップ形式で学びます。

問 産業活性化プラザ(J:COM ホルトホール大分 2階) ☎576-8879

大分の経済・雇用を支える重要な役割を担う中小企業。市では、そのポテンシャル(潜在能力)を十分に発揮できるよう、さまざまな支援を行っています。

問 創業経営支援課 ☎585-6029

市内で創業したい！

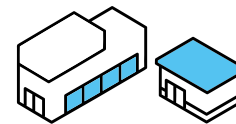


◎創業者応援事業補助金

市内に新たな事業所を開設する創業者（創業前または創業後5年未満の中小企業者）へ、初期費用として必要な事業所の賃借料や改修費、法人登記や販売促進に係る経費等を補助します。



事務所等を新設・増設・移設したい！



企業の立地に必要な土地や家屋、償却資産の取得、従業員の新規雇用に関する経費等を補助します。



◎企業立地促進助成金

対象業種：製造業（製造業以外の産業は、情報通信関連産業支援助成金の対象となる産業を除き、かつ、県、市等により造成された産業用地または市産業用地開発支援事業の指定を受け開発された産業用地への立地に限る）

◎情報通信関連産業支援助成金

対象業種：ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、デザイン業・機械設計業、コールセンター業、BPO業等

◎本社機能移転促進助成金

対象施設：各企業の調査および企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門または管理業務部門のために使用される施設および研究所として使用される施設